

行政処分等 の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20260721	宇部市交通局 代表者 磯中克文	山口県宇部市大字善和字 牛明203-90	交通局	山口県宇部市大字善和字 牛明203番地90号	輸送施設の使用停止 (10日車)、文書警告	道路運送法第27条第3 項	令和7年2月18日及び同年4月15日に、重傷事故を惹起したことを端緒として監査を実施。4件の違反が認められた。(1)点呼の記録事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第5項)、(2)運行基準図の作成義務違反(運輸規則第27条第1項)、(3)運行基準図による運転者への指導義務違反(運輸規則第27条第1項)、(4)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(運輸規則第38条第1項)	2	1